

# 令和5年 第14回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和5年12月21日(木) 午後2時 開議  
 開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第3会議室  
 出席委員

教育長 仙石浩之  
 教育長職務代理者 大嶽和好  
 委員 木下貴子  
 委員 鈴木亜紀子  
 委員 水野 豊

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表  
 あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	熊崎健一	
出	教育次長	東山学史	
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	杉村哲也	
出	教育研究所長	久野智治	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	教育推進課主幹	丹羽紀一	
欠	食育推進課長兼食育センター場長兼養正小学校近接校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長	大竹康文	所用
出	福祉部課長(放課後児童健全育成調整担当)	伊藤和可奈	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者 : 教育総務課 総括主査 市川大輔  
 教育推進課 課長代理 南谷美和  
 教育相談室 総括主査 古川浩行

会議の傍聴人 : なし

会議を早退した者 : なし

会議の公開、非公開 : 一部非公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 42 号	多治見市たじっこクラブ利用に係る苦情等の対応と解決に関する第三者委員の委嘱について	教育推進課	提案説明 表 決
議第 43 号	多治見市学校施設整備計画の改定について	教育総務課	提案説明 表 決
報第 30 号	多治見市子どもの読書活動推進計画の改定について	教育研究所	提案説明 承 認

**開 会**  
**議 事**

午後 2 時 仙石教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

教育長 日程第 1 本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の会議については、議第 42 号 多治見市たじっこクラブ利用に係る苦情等の対応と解決に関する第三者委員の委嘱については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の“人事・その他の事件”に該当するため、多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により、非公開と決定することについてご審議願う。

教育長 事務局の説明のとおり議第 42 号 多治見市たじっこクラブ利用に係る苦情等の対応と解決に関する第三者委員の委嘱については、非公開と決定することに異議はないか。

各委員 異議なし。

教育長 異議がないので、議案の一部を非公開と決定する。

**議第 42 号 非公開**

**議第 43 号 公開**

教育長 では、議第 43 号 多治見市学校施設整備計画の改定について、事務局の説明を求める。

杉村教育総務課長 (議第 43 号 多治見市学校施設整備計画の改定について、資料により説明。)

教育長 何か質問はないか。

水野委員 多治見市学校施設整備計画(案)について、統廃合の可能性も視野に入れるとのことだがどのような規模を考えているか。

杉村教育総務課長 何人と決めている訳ではない。規模が小さくなると統合・統廃合を考えなければいけない。具体的な内容についてはこれから検討していく。

教育長 現時点の人口統計では多治見市における 1 年間の子どもの出生人数は 502 人。今の小中学生は 1 学年約 800 人いる。コロナもあると思うが急激な減り方であるため、計画も見直しが必要となってくる。

水野委員 建物の寿命は 80 年ということか。

市川総括主査 改修することによって維持できる目安を 80 年と考えている。外壁など何もしないと 80 年もたない。そのため毎年 1 ～ 2 校の外壁工事を行っている。もちろん内部の改修も必要である。

鈴木委員 各学校の整備計画について、平和中と南ヶ丘中は統合の検討ありとなっていて、他の学校よりも具体的と感じる。市民に公開されるのか。

杉村教育総務課長 上位計画である多治見市公共施設適正配置計画において記載しており、公開されている情報である。

教育長 前市長の時の地区懇談会で同様の質問があり、小学校は統廃合するつもりはないが中学校は将来に検討する必要があると発言があった。

教育長 他に質問はないか。

委 員 なし。

教育長 それでは、議第43号を、原案のとおり可決することに異議はないか。  
委員 異議なし。  
教育長 では 議第43号 多治見市学校施設整備計画の改定について、原案のとおり可決することとする。

### 報第30号 公開

教育長 では、報第30号 多治見市子どもの読書活動推進計画の改定について、事務局の説明を求める。

久野教育研究所長 （報第30号 多治見市子どもの読書活動推進計画の改定について、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。

水野委員 読書は大切である。今は笠原の市立図書館分室が工事のため使えない。さらに笠原小は引越に備えて図書室を閉鎖している。電子書籍があっても子どもの場合は直接手に取ってみるとするのが大事だと思う。

久野教育研究所長 笠原小のことは聞いている。子どもたちが本に触れる機会が減らないように配慮する必要がある。それを見越して電子書籍を他の小学校は2年生からとしているところを笠原小は1年生から取り入れている。電子書籍にはなるが1年生から本が探せるように配慮している。

教育長 仮設校舎の中に図書室はないのか。

杉村教育総務課長 図書室を仮設校舎にもっていくよう準備している。

水野委員 子どもたちは約3か月本と関われない。今後やるときは工夫が必要。

教育長 図書室は今どうなっているのか。

杉村教育総務課長 引っ越しは1月と3月の2回考えていて、図書室の書籍は先に引っ越しを行う予定。

鈴木委員 子どもたちには本を読んでほしい。たくさんの日本語に触れることで表現もできるし論理的に考えることもできるし人のことを想像することもできる。ただ今の子どもたちの生活は忙しくて1冊の本を読み切ることは大変だと思うので、読書だけにこだわりすぎず読書の先にあるものに目を向けて、それを今の社会背景の中にあっただもので取り入れていけないか。例えばネットから情報をとってくるなど、他の方法もいいと思う。

久野教育研究所長 豊かな人間性、社会性、想像力それを育むための読書活動なので、読書活動を通して培う力を大事にしながら行っていく。国は高校生の不読率に問題を感じていて、それを解消するために小中学校時代の読書への関わりを重視している。読書においては国語も大事であり、本の紹介なども大切にしていきたい。

教育長 他に質問はないか。

大嶽委員 アンケートの結果から、あまり好きじゃないと選択した中学生において読みたい本がないからという人数が男女ともに多い。読みたい本は何かという追跡はしているか。

久野教育研究所長 追跡していない。中学生は生徒会で選ぶこともできる。読みたい本で多いのは漫画やコミックであり、そういったものも図書室に置いている。

大嶽委員 物語もいいが現実性、具体性のあるものを紹介するという啓蒙も必要。中学校には新聞が3社ほどあるので新聞を読むこともよいのでは。また、小学生・中学生向きの新書があるので、問題意識や現実性・具体性があるものについて興味関心をはっきりと訴えさせることも。

木下委員 「うながっぱブック」とはどのようなものか。

久野教育研究所長 多治見市には「うながっぱブック」として、各学年でおすすめの本を指定し読んだらスタンプ押印、たくさん読んだら多読賞、全部読んだらうながっぱシールを渡す活動をしている。

木下委員 中学校もあるのか。

久野教育研究所長 中学校にもある。

教育長 年間読書冊数について小学校低学年は120冊読書している子が86%もいるのはなぜか。

久野教育研究所長 小学校低学年は先生が図書館へ連れていく時間が多く、また、絵本はすぐ読むことができるため年間読書冊数が多い。

教育長 中学生の目標値について、今まで30冊20%の達成としていたものを下げているのはなぜか。

久野教育研究所長 ある程度達成できる現実的な目標設定としている。

教育長 ジュニア新書等は図書館にあるのか。

久野教育研究所長 図書司書さんが情報を持っていて学校で紹介している。北陵中などはいいい図書館経営をしている。「夢」を柱に掲げ、積極的に掲示等を工夫して行っている。

教育長 他に質問はないか。

委員 なし。

教育長 それでは、報第30号を、原案のとおり承認することに異議はないか。

委員 異議なし。

教育長 では 報第30号 多治見市子どもの読書活動推進計画の改定について、原案のとおり承認することとする。

教育長 それでは教育委員会会議の令和6年4月定例会の日程について調整する。

教育長 4月の定例会は令和6年4月24日14時からとする。

教育長 これにて令和5年12月教育委員会会議を閉会する。

閉 会

午後3時40分

令和5年第14回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和6年1月25日

多治見市教育委員会事務局 教育総務課